

国税庁は、確定申告期限について「コロナウィルスの影響があった場合」、4月15日まで延長可としました。延長する場合は、申告書に「コロナウィルスによる申告・納付期限延長申請」と記載します。事情のない場合は、3月11日の集団申告に間に合うよう準備しましょう。

名古屋北部民商ニュース

発行：2022年2月21(月) No. 461

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

確定申告、悩んだら民商へ相談！！

「消費税5%に」「インボイス中止を！」

民商宣伝のチラシとティッシュも配布

2月12日(土)午前10時から、大曽根駅西口ロータリー前で署名宣伝を行い、8人が参加しました。そのうち婦人部役員が4人参加して、元気よく「消費税を引き下げる署名にご協力を」「インボイス制度に反対しましょう」と呼びかけながら、ビラや民商の宣伝用ティッシュ100個を配りました。署名数は12人分と多くありませんでしたが「お母ちゃん、風邪ひかん



ようにね」など通行人から声がかかりました。「消費税の仕組みに問題があるのでは」という女性には「だから大企業など大儲けしているところから適正に税金を取るべきでは」と話しかけると「じゃあ、消費税は無くしたほうがいいですね」ときっぱり。春日井市在住の方が「民商、頑張っているね」と言いながら署名してくれました。参加者からは「久しぶりに、みんなで行動できて楽しかった」「また、やりたいね」と感想が上がりました。



事業復活支援金の事前確認を行いました

2月15日(火)午後、民商事務所会議室で、事業復活支援金の申請のための「事前確認」を行いました。5組、6人が参加し、30分ごとに一人ずつ春原行政書士に、今回の支援金の趣旨についての質問や、商売の内容を尋ねられ、順番に回答し、帳簿などのチェックを受けました。

最後の方は、銀行に決算書を預けたままで手元になかったのが、今回は説明のみ受けました。自分で申請要領をしっかりと読み込んでいる会員は「あとは申請するだけです」と笑顔で帰っていきました。



3.13(実施は3/11) 重税反対全国統一行動

2月14日(月)夜、「3.13重税反対全国統一行動北区・守山区集会」実行委員会を開き、民商から柳澤会長と事務局2名、年金者組合から1名、新日本婦人の会北支部から2名が参加しました。「今年は、『消費税を5%に引き下げよ』、と『インボイス制度中止を』、の2点が主な要求ですね。コロナ禍で国民が疲弊しているのに耳を傾けようとしない国に声を上げないとね」「東日本大震災のメモリアルデーなので、実行委員長あいさつに続いて黙とうをしたらどうか」など、積極的に話し合いました。北区・守山区集会と、西区集会の集合時間、場所は以下の通りです。皆さん、申告書は人に預けず、自分で必ず参加し、提出しましょう。

<北区・守山区集会>

集合時間 3月11日(金)午後2時20分

集合場所 北区清水公園(清水小学校 隣) ☆短時間集会後、2時30分デモ(サイレント)出発

<西区集会>

集合時間 3月11日(金)午後2時

集合場所 西区花の木公園グランド(西区役所南側) ☆集会後、2時30分デモ(サイレント)出発